

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111
ごみ分別すれば資源

農薬は適正に 使用・管理しましょう

農薬は取り扱いを誤ると、人体や環境に大きな影響を及ぼします。農薬を使用・処分する場合は取扱説明書に従い、適切に行ってください。農薬散布後の余った希釈液や器具の洗浄液などが河川に流入すると、環境事故につながります。その場合は重い罰則が科せられることがあります。

不要な農薬は産業廃棄物となります。処分・廃棄する場合は販売店や専門業者にご相談ください。

「どうやって燃やせばいいの？」 問う合わせの多量ごみの出さ方

●使用済みおむつ…燃えるごみ

使用済みのおむつは、汚物を取り除いて、燃えるごみとして出してください。最近、汚物を取り除いていないおむつが入っていたことでごみ積み込み時、ごみ袋が裂けて、汚物が飛び散り、ごみ収集人や路上を汚



路上が汚れた状態

す事例が発生しています。ご協力をお願いします。

また、老人ホームなどの施設から出るおむつ類は、事業系ごみとなるため、町では収集しません。

●カーペット類…燃えるごみ

※電気カーペットは粗大ごみ

指定袋へ入るように切断し、燃えるごみとして出してください。

電気カーペットや切断が困難なカーペットは、直接環境センターへ持ち込んでください。

●ふとん…燃えるごみ

指定袋に入れ、燃えるごみとして出してください。資源ごみとしては出せません。

指定袋に入れることが困難な場合

は、切断して入れるか、直接環境センターへ持ち込んでください。

●スプレー缶…燃えないごみ

火の気のない風通しの良い場所で、完全にガスを抜いて、燃えないごみとして出してください。

使用済み小型家電は 回収ボックスへ

デジタルカメラや携帯電話などの小型家電には、レアメタルをはじめとする有用金属が含まれています。これらの大切な資源を循環させるため、各所に回収ボックスを設置しています。ご家庭にある使用済み小型家電のリサイクルにご協力ください。

●回収可能サイズ／回収ボックスの投入口（高さ15cm×幅30cm×奥行40cm）に入る大きさ

●設置場所／吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局の1階、地域交流センター

このボックスに入れてください！



AL E C、金屋文化保健センター

●注意事項

- 一度回収ボックスに入れた物は、取り出すことができません。
- 電池は回収できませんので、事前に取り外してください。
- 個人情報が含まれる物は、事前に各自で責任を持って消去してください。

●回収対象品目の例

- デジタルカメラ
- 音楽プレーヤー
- パソコン
- リモコン
- 携帯電話
- ヘッドホン
- ゲーム機
- イヤホン
- DVDレコーダー
- 時計
- 電子辞書
- 懐中電灯
- USBメモリ
- ACアダプター
- 電話機
- 延長コード
- ヘアードライヤー

